

半年ぶりに豚熱(CSF)の発生が確認されました

令和2年(2020年)9月26日、群馬県高崎市の養豚農場において、家畜伝染病である豚熱(CSF)の患畜が確認されました。国内では今年3月の沖縄県での発生以来、半年ぶりの発生となります。

養豚農家の方々におかれましては、飼養衛生管理基準の再確認を行うとともに、異常豚を発見した際には直ちに中央家畜保健衛生所まで通報していただくようお願いいたします。

消毒薬の特性と使い方を確認しましょう

消毒の実施は農場でのバイオセキュリティの基本となり、飼養衛生管理基準においても重要な項目となります。消毒薬には多くの種類がありますので、消毒効果を発揮させるには、消毒場所や器具に合うものを選び、適切に使用することが大切です。

消毒を行う際に注意する項目

1 消毒前の洗浄

有機物(糞便、血液、泥)の存在下では消毒効果が低下します。長靴や畜舎等の消毒を実施する際には、消毒薬を使用する前に水洗等を行い有機物を除去することが大切です。

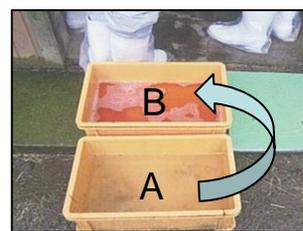
【農場や畜舎入り口等で長靴を効果的に消毒する方法】

A、Bの2種類の踏込槽を設置し、常に**A→B**の順序で踏み込みましょう。

A: 水の入った洗浄槽(長靴に付着した有機物を除去)



B: 消毒薬の入った消毒槽



農林水産省HPより引用

2 適切な希釈濃度の確認

消毒薬には、消毒する対象物により適正な希釈濃度が定められているため、消毒薬の側面等に記載されている**使用方法を確認**しましょう。また、希釈後は**均一な濃度にするため十分攪拌**することが大切です。

3 外気温の影響

外気温が低いと消毒効果が低下します。外気温が低い日に消毒薬を希釈する際には、水の代わりに温水(30℃程度)を用いることで消毒効果を維持することができます。

4 休薬期間の遵守

畜体等に使用可能な消毒薬には、休薬期間が定められているものがあります。畜体に消毒薬が付着した場合や飲水消毒として使用した際には、**一定期間と畜できない**ため、使用時期に十分注意する必要があります。

「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」が始まります

熊本県では、毎年11月1日～翌年4月30日までの6ヶ月間を「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」と定め、農場消毒の徹底や異常鶏の早期発見など、飼養衛生管理の遵守による発生予防対策の強化を推進しています。

養鶏農家の方々におかれましては、飼養衛生管理基準の中でも特に以下の項目について、11月1日からの特別防疫対策期間を迎える前に、改めて確認と不備な項目の改善をお願いします。

☑ 鳥インフルエンザに対する理解と知識及び情報の取得

☑ 鶏の健康管理、入場者等の記録

☑ 人・車両等の消毒の徹底

☑ 野鳥・野生動物侵入防止対策
防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕



金網等の破損修繕



家きん舎周辺の整理・整頓



集卵・除糞ベルトの開口部の隙間対策

農林水産省HPより引用



入場者等の記録



家きん舎毎の消毒



車両消毒

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生日月
高病原性鳥インフルエンザ	H5N5	台湾(3件)	地鶏	令和2年(2020年)9月5日～9月12日
	H5N8	ロシア(1件)	家禽	令和2年(2020年)9月11日
	H5	ロシア(7件)	家禽	令和2年(2020年)8月14日～9月18日
ASF		韓国(30件)	野生イノシシ	令和2年(2020年)9月1日～9月30日
		ロシア(66件)	豚・野生イノシシ	令和2年(2020年)9月1日～9月30日
		ウクライナ(1件)	豚	令和2年(2020年)9月1日～9月30日

令和2年(2020年)10月1日現在



毎月20日はくまもと家畜防疫の日

定期的な消毒を実施しましょう!

